様式第1号(第6条関係)

長柄町住宅リフォーム補助金交付申請書

平成　　年　　月　　日

　長柄町長　清　田　勝　利　様

申請者　住所

氏名　　 　　 　　　印

電話番号

　下記のとおり住宅リフォーム補助金の交付を受けたいので、長柄町住宅リフォーム補助金交付要綱第6条の規定により関係書類を添えて申請します。

記

1　リフォーム工事を行う住宅

　(1)　住宅の所在地(地番)

　(2)　住宅の所有者　　住所

　 　　　　　　　　　　氏名

　 　　　　　　　　　　電話番号

2　町内施工業者　　　　住所

　　　　　　　　　　 　(町内に本店を有する法人にあっては、その所在地)

　 　　　　　　　　　　氏名

　　　　　 　　　　　　(町内に本店を有する法人にあっては、その名称及び代表者氏名)

3　工事内容

4　工事予定金額(消費税及び地方消費税を含む。)　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　円

5　工事予定期間　平成　　年　　月　　日から平成　　年　　月　　日まで

　※　添付書類

　　(1)　住民票の写し

　　(2)　町税（国民健康保険税を含む。）の納税証明書

　　(3)　住宅の固定資産税課税明細書の写し若しくは建物の登記事項証明書又はこれらに代わる書面

　　(4)　リフォーム工事前の住宅状況を明らかにする写真

　　(5)　リフォーム工事見積書の写し

　　(6)　リフォーム工事の内容を明らかにする図面

様式第2号(第7条関係)

長柄町（企）指令第　　　号

平成　　年　　月　　日

　　　　　　　　　　様

長柄町長　　清　田　勝　利　　印

長柄町住宅リフォーム補助金交付決定通知書

　平成　　年　　月　　日付けで申請のあった長柄町住宅リフォーム補助金については、下記のとおり決定したので、長柄町住宅リフォーム補助金交付要綱第7条第1項の規定により通知します。

記

1　補助金交付決定額　　　　　　　　　　　円

　(内訳)工事予定金額　(　　　　　　　　　円)×10・30／100＝　　　　　円

2　補助金交付の条件

　(1)　上記事項に変更が生じた場合は、速やかに補助事業変更(中止・廃止)承認申請書を関係書類とともに提出すること。

　(2)　補助対象の工事が完了したときは、速やかに実績報告書を関係書類とともに提出すること。

　(3)　補助金を受ける権利を第三者に譲渡し、又は担保にしないこと。

(4)　次に掲げる場合においては、補助金の交付を取り消すとともに既に交付をした補助金の全部又は一部の返還を命ずるものとする。

　　ア　偽りその他不正の手段により補助金の交付の決定を受けたとき。

　　イ　補助金等を他の用途に使用したとき。

　　ウ　自らの責めに帰すべき事情により補助事業を中止し、又は廃止したとき。

　　エ　前各号に掲げるもののほか、この告示に違反したとき。

様式第3号(第8条関係)

長柄町住宅リフォーム補助事業変更(中止・廃止)承認申請書

　　平成　　年　　月　　日

　長柄町長　清　田　勝　利　　様

申請者　住所

氏名　　　　　　　　　　印

電話番号

　平成　　年　　月　　日付け長柄町（企）指令第　　号をもって交付決定された長柄町住宅リフォーム補助金に係る補助事業について、下記のとおり変更(中止・廃止)したいので、長柄町住宅リフォーム補助金交付要綱第8条第1項の規定により関係書類を添えて申請します。

記

1　リフォーム工事を行う住宅

　(1)　住宅の所在地(地番)

　(2)　住宅の所有者　住所

　　　　　　　　　　 氏名

　　　　　　　　　　 電話番号

2　町内施工業者　　　住所

　　　　　　　　　　　(町内に本店を有する法人にあっては、その所在地)

　　　　　　　　　　 氏名

　　　　　　　　　　　(町内に本店を有する法人にあっては、その名称及び代表者氏名)

3　変更工事内容

4　工事予定金額(消費税及び地方消費税を含む。)

　(1)　変更前工事予定金額　　　　　　　　　　　　　　　円

　(2)　変更後工事予定金額　　　　　　　　　　　　　　　円

5　工事予定期間　平成　　年　　月　　日から平成　　年　　月　　日まで

6　変更理由

　※　添付書類

　　　(1)　変更箇所の写真

　　　(2)　変更後のリフォーム工事見積書の写し

(3)　変更内容を明らかにする図面

(4)　その他町長が必要と認める書類

様式第4号(第8条関係)

長柄町（企）指令第　　　号

平成　　年　　月　　日

　　　　　　　　　　様

長柄町長　清　田　勝　利　　印

長柄町住宅リフォーム補助事業変更(中止・廃止)承認通知書

　平成　　年　　月　　日付けで申請のあった補助事業の変更(中止・廃止)については、下記のとおり決定したので、長柄町住宅リフォーム補助金交付要綱第8条第2項の規定により通知します。

記

1　変更承認の可否

　　可　・　否

　　(否とした理由　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　)

2　補助金交付変更決定額

　　変更前　　　　　　　　　　　　　円

　　(内訳)　工事予定金額(　　　　　　　円)×10・30／100＝　　　　　　円

　　変更後　　　　　　　　　　　　　円

　　(内訳)　工事予定金額(　　　　　　　円)×10・30／100＝　　　　　　円

3　補助金交付の条件

　(1)　上記事項に変更が生じた場合は、速やかに補助事業変更(中止・廃止)承認申請書を関係書類とともに提出すること。

　(2)　補助対象の工事が完了したときは、速やかに実績報告書を関係書類とともに提出すること。

　(3)　補助金を受ける権利を第三者に譲渡し、又は担保にしないこと。

　(4)　次に掲げる場合においては、補助金の交付を取り消すとともに既に交付した補助金の全部又は一部の返還を命ずるものとする。

　　ア　偽りその他不正の手段により補助金の交付の決定を受けたとき。

　　イ　補助金等を他の用途に使用したとき。

　　ウ　自らの責めに帰すべき事情により補助事業を中止し、又は廃止したとき。

　　エ　前各号に掲げるもののほか、この告示に違反したとき。

様式第5号(第9条関係)

長柄町住宅リフォーム補助金実績報告書

　　平成　　年　　月　　日

　長柄町長　清　田　勝　利　　様

申請者　住所　長柄町

氏名　　　　　　　　　　印

電話番号

　平成　　年　　月　　日付け長柄町（企）指令第　　号をもって交付決定された長柄町住宅リフォーム補助金に係るリフォーム工事が完了したので、長柄町住宅リフォーム補助金交付要綱第9条の規定により下記のとおり関係書類を添えて報告します。

記

1　住宅の所在地(地番)　　　　　　長柄町

2　町内施工業者　　　住所

　　　　　　　　 　　(町内に本店を有する法人にあっては、その所在地)

　　　　　　　　　　氏名

　　　　　　　　 　　(町内に本店を有する法人にあっては、その名称及び代表者氏名)

　　　　　　　　　　電話番号

3　工事期間　平成　　年　　月　　日から平成　　年　　月　　日まで

4　工事金額（消費税及び地方消費税を含む。）　　　　　　　　　　　円

5　補助金交付決定額 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　円

　※　添付書類

　　(1)　契約書又は請書の写し

　　(2)　領収書の写し

　　(3)　リフォーム工事後の住宅状況を明らかにする写真

　　(4)　その他町長が必要と認める書類

様式第6号(第10条関係)

長柄町達第　　　号

平成　　年　　月　　日

　　　　　　　　　　様

長柄町長　清　田　勝　利　　印

長柄町住宅リフォーム補助金交付確定通知書

　平成　　年　　月　　日付け長柄町（企）指令第　　号をもって交付決定した平成　　年度長柄町住宅リフォーム補助金については、長柄町住宅リフォーム補助金交付要綱第10条の規定により確定したので下記のとおり通知します。

記

　補助金交付確定額　　　　　　　　　　　円

様式第7号(第11条関係)

平成　　年　　月　　日

長柄町住宅リフォーム補助金交付請求書

　長柄町長　清　田　勝　利　　様

請求者　住所　長柄町

氏名　　　　　　　　　　　　印

電話番号

　平成　　年　　月　　日付け長柄町達第　　号をもって交付確定された平成　　年度長柄町住宅リフォーム補助金について、長柄町住宅リフォーム補助金交付要綱第11条の規定により下記のとおり請求します。

記

1　補助金交付請求額　　　　　　　　　　　円

2　補助金の振込み先

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 金融機関名 | 銀行・信金・信組  農協  ゆうちょ銀行 | 支店・支所 |
| 預金の種類 | 1　普通預金　　　　　　2　当座預金 | |
| 口座番号 |  | |
| フリガナ |  | |
| 口座名義人 |  | |